

死亡に際して必要な手続き

故人の死亡に際しまして、ご遺族により手続きが必要なものがあります。下記に該当するものがありましたら、お忙しいとは存じますが、手続きをお願いいたします。

後期高齢者医療加入者 ●資格喪失届【後期高齢者医療資格取得（変更・喪失）届書】

- 葬祭費の支給申請 ※葬祭費の請求期限は、葬儀から**2年**になります。
 - 《必要なもの》 印鑑、後期高齢者医療被保険者証、喪主の預金通帳
 - 次のいずれか一点 会葬礼状・領収書・請求書（葬祭日以降の日付のもの）※いずれも原本が必要です。
- 問合せ：国保年金課（直通）982-9546

国民健康保険加入者 ●加入されていた方がお亡くなりになり、葬儀を行ったご遺族に5万円を支給します。 ※葬祭費の請求期限は、葬儀から**2年**になります。

- 《必要なもの》 印鑑 国民健康保険被保険者証 喪主の預金通帳
 - 次のいずれか一点 会葬礼状・領収書・請求書（葬祭日以降の日付のもの）※いずれも原本が必要です。
- 問合せ：国保年金課（直通）982-5116

年金を受給している方又は年金加入者

- 厚生年金や共済年金を受給していた方は、越谷年金事務所（代表）048-960-1190 または加入されていた共済組合にご確認ください。
- 国民年金のみ受給されている方または加入者には、死亡一時金、遺族基礎年金、未支給年金等の手続きが必要となる場合があります。問合せ：国保年金課（直通）982-5117

介護保険被保険者（65歳以上の方又は40歳以上で介護認定を受けている方）

- 介護保険被保険者証の返還
- 《必要なもの》 印鑑、介護保険被保険者証 問合せ：長寿支援課（直通）982-5119

障害者手帳（身体障害手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳）をお持ちの方

- 手帳の返還（死亡）届 ●障害者手帳の返還
 - 《必要なもの》 印鑑（届出人のもの）、障害者手帳 ※各種障害者手当、医療費助成等の受給者は、資格喪失届、受給者証返還等の手続きが必要となります。
 - ※手帳の種類や等級により必要となる手続きが異なりますので、一度ご連絡ください。
- 問合せ：障がい福祉課（直通）982-5238

マイナンバーカード（又は通知カード）・住民基本台帳カード・印鑑登録証

- 印鑑登録証の返却 ●マイナンバーカード（または通知カード）・住民基本台帳カードが不要な場合は返納することができます。（返納義務はありません）問合せ：市民課（直通）982-9692

市税が課税されている方 ●市県民税／固定資産税 相続人代表者指定届出書の提出

- 軽自動車税 名義変更または廃車の手続き ※車種により必要書類や手続き場所が異なります。
- 《必要なもの》 印鑑 問合せ：課税課市民税係（直通）982-5114 土地係・家屋係（直通）982-5115

児童手当・子ども医療費・児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費を受給している方

必要な手続きがございますので、一度ご連絡ください。問合せ：子育て支援課（直通）982-9529

相続により農地を取得された方

農地の相続登記が終わったときは、農業委員会に届出をしていただくことが必要ですので、ご連絡ください。問合せ：農業委員会（直通）982-9494

恩給受給者

総務省恩給相談室へ、直接ご連絡ください。
問合せ：03-5273-1400

死亡に伴う各種届出（吉川市）

吉川市役所（代表）

TEL048-982-5111

	該当事項	チェック	吉川市での手続き	手続き場所
住民登録	マイナンバー（または通知）カード・住民基本台帳カードを持っていた	<input type="checkbox"/>	お持ちのカードが不要な場合は返納することができます。（返納義務はありません）	市民課(1007) 市役所 1階2番窓口 各出張所窓口
	印鑑登録をしていた	<input type="checkbox"/>	死亡届が提出されると登録が抹消されます。印鑑登録証(カード)を返却するか破棄してください。	

税金	税金の納付がお済みでない方	<input type="checkbox"/>	納付のお手続きをしてください。	収納課(1220) 市役所 1階5番窓口
	固定資産税※所有権、移転登記が済んでいない方	<input type="checkbox"/>	相続人代表者指定届の提出が必要です。	課税課(1204) 市役所 1階4番窓口
	市民税・県民税が課税されていた方	<input type="checkbox"/>	相続人代表者指定届の提出が必要です。	
	原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車を所有していた方	<input type="checkbox"/>	廃車または名義変更の手続きが必要です。	

年金	公的年金を受給していた	<input type="checkbox"/>	厚生年金を受給していた方は、管轄年金事務所にてお手続きください。 共済年金を受給していた方は、加入されていた共済組合にご確認ください。	越谷年金事務所 TEL048-960-1190
	国民年金のみ受給していた	<input type="checkbox"/>	国保年金課（年金係）にてお手続きください。	国保年金課（国保1018） （後期1022） （年金1024） 市役所 1階3番窓口
医療	国民健康保険に加入していた	<input type="checkbox"/>	保険証を返却してください。 <input type="checkbox"/> 葬祭費の支給があります。 ※喪主の印鑑・通帳、葬祭執行を証明する書類（会葬礼状・葬祭領収書）が必要です。	
	後期高齢者医療保険 ※75歳以上の方（65歳以上で一定の障害があり、認定を受けた方）	<input type="checkbox"/>	保険証を返却してください。 <input type="checkbox"/> 葬祭費の支給があります。 ※喪主の印鑑・通帳、葬祭執行を証明する書類（会葬礼状・葬祭領収書）が必要です。	
	健康保険組合等に加入していた	<input type="checkbox"/>	加入されていた健康保険組合等にご確認ください。	

福祉児童	介護保険 ※65歳以上の方（40歳以上で介護認定を受けている方）	<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証を返却してください。	長寿支援課（1524） 市役所 1階9番窓口
	障害者手帳を交付されていた	<input type="checkbox"/>	手帳を返却してください。 各種福祉サービス受給資格の喪失手続きをしてください。	障がい福祉課（1528） 市役所 1階10番窓口
	児童手当・児童扶養手当・子ども医療・ひとり親家庭等医療を受給していた	<input type="checkbox"/>	受給者変更等が必要となるため、お手続きをしてください。	子育て支援課（1508） 市役所 1階7番窓口

生活	上下水道使用の中止または名義変更	<input type="checkbox"/>	使用中止また名義変更のお手続きをしてください。	水道課 TEL048-982-7711
----	------------------	--------------------------	-------------------------	------------------------

各種相談手続	相続税申告・相続登記等	<input type="checkbox"/>	手続きについて法務局、税務署へお問い合わせください。 ※各種相続手続に必要な戸籍謄本一式の提出を省略することができる「法定相続情報証明制度」をご利用になる際は、法務局ホームページ(http://houmukyoku.moj.go.jp)をご覧ください。 最寄りの法務局または専門家（弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、行政書士等）へお問い合わせください。	相続税申告：越谷税務署 TEL048-965-8111 相続登記等： さいたま地方法務局越谷支局 TEL048-966-1321
--------	-------------	--------------------------	--	--

その他必要な手続き

電気	東京電力埼玉カスタマーセンター TEL0120-995441または各契約事業者へお問い合わせください。
ガス・NHK受信・電話・保険請求・金融機関口座等	各契約事業者または金融機関にお問い合わせください。
軽二輪（126cc～250cc）・二輪の小型自動車（250cc以上）	春日部自動車検査登録事務所 TEL050-5540-2028
軽自動車（3輪・4輪）	軽自動車検査協会春日部支所 TEL050-3816-3113

吉川警察署 TEL048-958-0110	越谷年金事務所 TEL048-960-1190	越谷税務署 TEL048-965-8111
越谷県税事務所 TEL048-962-2191	さいたま地方法務局越谷支局 TEL048-966-1321	吉川市環境センター TEL048-983-2281
吉川市社会福祉協議会 TEL048-981-8750	さいたま家庭裁判所越谷支部 TEL048-910-0132	